

管理番号 No. _____

重要事項説明書

(通所介護)

利用者： _____ 様

株式会社 H&H
カフェデイサービス筑紫館

通所介護・総合事業通所介護重要事項説明書

[令和7年 12月 29日]

1 当事業所が提供するサービスについての相談・苦情などの窓口

担当 井上 緑 重要事項説明者

各市町村でも受け付けております。※ご不明な点は、何でもお尋ねください。

2 当事業所の概要

(1) 事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	カフェデイサービス筑紫館
所在地	筑紫野市大字筑紫508番地9
介護保険指定番号	通所介護事業・介護予防通所介護 (福岡県 4073001283 号)
サービス提供地域	筑紫野市

(2) 営業時間

月 ~ 土	午前9:00 ~ 午後4:30
-------	-----------------

(3) サービス提供時間

月 ~ 土	午前9:45 ~ 午後3:50 (祝日含)
-------	-----------------------

但し、12月30日~1月4日は休日とする。

(4) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	介護福祉士	1名	名	1名
生活相談員	介護福祉士	2名	名	2名
看護師	看護師	1名	1名	2名
介護職員	介護福祉士・ヘルパー2級・その他	4名	3名	7名
機能訓練指導員	看護師・あんまマッサージ師・理学療法士	1名	1名	2名

(5) 事業計画及び財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

3 サービス内容

通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、機能訓練、アクティビティーその他必要な介護等を行います。

4 利用料金 (別紙利用料金表)

(1) キャンセル料金

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料金を頂きます。キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡ください。

(連絡先: カフェデイサービス筑紫館 TEL092-555-2704)

① 利用日の前営業日の午後3時30までにご連絡いただいた場合	無料
② 前営業日の午後3時30分以降にご連絡いただいた場合	食材料費の一部 500円

(4) 料金の支払方法

毎月月末締めとし、翌月15日までに当月分の料金を請求いたしますので、30日までにお支払いください。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずはお電話などでお申し込みください。当社職員がお伺いいたします。通所介護(介護予防通所介護・事業対象者)計画作成と同時に契約を結びサービス提供を開始します。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1ヶ月までに文書でお申し出ください。

② 当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービス提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了2ヶ月までに文書で通知いたします。

③ 自動終了(以下の場合、双方の通知がなくても自動的にサービス終了します)

- ・お客様が介護保険施設に入所した場合

- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当〔自立〕または要支援と認定された場合

※この場合、条件を変更して再度契約することができます。

- ・お客様が亡くなられた場合

④ その他

- ・当社が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座に契約を解約することができます。

- ・お客様が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合、またはお客様やご家族の方などが、当社や当社のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、当社により文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

- ・風邪、病気等の際はサービスの利用を見合わせて無理な利用はお断りする場合がございます

- ・当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービスを変更または、中止することがあります。

- ・ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡の上、適切に対応します。

- ・他の利用者の健康に影響を与える可能性のある疾患(感染症)が明らかになった場合、速やかに事業所に申告してください。治癒するまでサービスの利用はお断りさせていただきます。

6 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

7 事故発生時の対応方法

サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者の所在する市町村、利用者のご家族、利用者に係わる居宅介護支援事業者(介護予防にあつては地域包括支援センター)等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。

8 ご利用にあたっての注意

当事業所では、事業所の理念（㊦地域で安心して生活が出来る支援。㊧くつろぎの空間で文化的な大人のよりよい時間を提供。㊨慈愛の心を忘れず個人の尊厳を守る。）に基づき、利用者様が住み慣れた地域での在宅生活が安心して継続できるように、安全に配慮しながら支援に努めておりますが、ご利用者様の身体状況や病気に伴う様々な症状が原因により、下記の危険性が伴うことを十分にご理解ください。また、ご自宅でも起こりうることでございますのでご留意頂き、ご利用者様の思いを尊重した介護をご家族とともに考え環境作りに努めてまいります。

- ・当事業所は、原則、身体拘束を行いません。そのため転倒・転落による怪我等をする可能性があります。
- ・飲食物の持ち込み及び物品のやり取りは原則禁止させて頂いておりますが、体調及びその他の事情で持ち込みを希望される場合は、必ず事前に職員にご相談ください。
- ・当事業所は介護保険対象の事業所ですので、要介護度による利用回数等、ご家族様及びご利用者様のご希望に添えない場合もございます。
- ・急変時及び病気や怪我等で病院の治療が必要な場合には、原則ご家族様に連絡し病受診のお願いをさせていただきます。但しご家族様の支援が難しい場合は、自費サービスでの支援もごございますのでご相談ください。
- ・当施設事業所では、救命救急処置は行えません。ご利用者様の身体及び精神状態が急変した場合、看護師または生活相談員の判断で病院へ救急搬送を行う事があります。その際ご家族様への連絡が事後になる場合もありますのでご了承ください。
- ・高齢者の骨、皮膚、血管等はおろく、通常の対応でも容易に骨折、表皮剥離、皮下出血等する恐れがあります
- ・加齢や認知症の症状により、水分や食べ物を飲み込む力が低下するため、誤嚥・誤飲・窒息の危険性が高い状態にあります。

9 サービス内容に関する苦情

● 弊社お客様苦情相談窓口

苦情相談窓口担当	カフェデイサービス筑紫館 管理者 井上 緑 電話：092-555-2704
受付日	月曜日～土曜日（ただし日曜日・12月30日から1月3日までを除く）
受付時間	午前9：00～16：30

● その他

筑紫野市 高齢者支援課	電話：092-923-1111
福岡県健康保険団体連合会介護保険相談窓口	電話：092-642-7859

9 介護予防・日常生活紫煙総合事業実施の際の読み替え

利用者の保険者である市町村が介護保険法第115条1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）を実施する場合には、本契約に「介護予防通所介護」とあるのは「地域に置ける医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第83号)第5条の規定による改正前の法における介護予防通所介護に相当するサービスとして、総合事業において実施される「通所型サービス」と読み替えるものとする。

10 通所介護・地域密着型通所介護事業実施の際の読み替え

本契約に「通所介護」とあるのは平成28年4月より「地域密着型通所介護」と読み替えるものとする。

【事業者】株式会社 H&H

代表取締役 久禮 真理

【事業所】 カフェデイサービス筑紫館

(住所) 筑紫野市大字筑紫508番地9

(指定番号 4073001283 筑紫野市)

上記の内容の説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

利用者氏名 _____

利用者家族氏名 _____